

地域包括支援センター選定基準と応募書類の対応について

項目	満点	参考点	評価の視点	応募書類等対応箇所
I. 法人に関する事項 【60点】				
① 法人の概要 (様式第2号、第3号)	40点 (自動採点)	15	地域包括支援センター運営事業の実績がある	様式第2号 地域包括支援センターの実績箇所
		10	雇用動向調査において、職員の離職率が、大阪府のそれと比較し健全である	様式第2号 離職率
		10	地域包括支援センター以外の高齢者に関する相談・支援に関する事業の実績がある	様式第2号 実施事業
		5	堺市内で5種類以上の介護保険法第8条及び第8条の2各項に規定する介護保険サービス事業所を1年以上継続的に運営している	様式第3号 事業所数
② 介護保険サービスの実績 (様式第3号)	5点 (自動採点)	3	指定介護予防支援事業所として介護予防サービス計画を作成した実績、または地域包括支援センターからの委託により介護予防サービス計画を作成した実績がある	様式第3号 居宅介護支援事業所
		2	居宅介護支援事業所として居宅サービス計画を作成した実績がある	様式第3号 居宅介護支援事業所
③ 法人の経営状況 (資料3~5)	-10~15点	10	収支決算が健全であり、安定した経営が可能な財政基盤がある	資料3~4
		5	経営の透明性確保が図られている	
		△10	経営が不安定であると見受けられる要素がある	

地域包括支援センター選定基準と応募書類の対応について

項目	満点	参考点	評価の視点	応募書類等対応箇所
II. 運営方針・事業計画【100点】				
① 運営方針 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市の高齢者施策を理解し、市の施策の方向性を踏まえた運営方針となっているか。 ・重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、高齢・障害・こども・生活困窮をはじめとした各分野の関係機関との連携の視点が明記されているか。 ・地域包括ケアシステムの中核機関としての視点が明記されているか。 ・公正・中立性確保の視点が明記されているか。 ・苦情等に関して適切に対応し、解決・改善・再発を防止するための体制となっているか。 ・個人情報保護について十分に理解し、適切に情報を管理する体制となっているか。 	様式第4号 運営方針
② 受託希望圏域に対する理解 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者の実態、地域活動、地域資源等について把握しているか。 ・地域の現状や課題を把握しているか。 	様式第4号 受託希望圏域に対する理解
③ 各業務の方針・計画 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務について、現状と課題を整理し、達成すべき目標とその具体的な取組が明確に示されているか。 ・総合相談・支援業務について、現状と課題を整理し、達成すべき目標とその具体的な取組が明確に示されているか。 ・権利擁護業務について、現状と課題を整理し、達成すべき目標とその具体的な取組が明確に示されているか。 ・包括的・継続的ケアマネジメントについて、現状と課題を整理し、達成すべき目標とその具体的な取組が明確に示されているか。 ・在宅医療・介護連携について、現状と課題を整理し、達成すべき目標とその具体的な取組が明確に示されているか。 	様式第4号 各業務の方針・計画
④ 地域との連携 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に関する考え方や役割について具体的に明記されているか。 ・これまでの活動実績を活かして、地域とのネットワークを広く構築することが期待できるか。 	様式第4号 地域との連携
⑤ 職員の確保・定着・質の向上 (様式第4号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・市が募集要項に定める職員の確保・配置が可能か。 ・地域包括支援センター職員の定着に向けた対策が講じられているか。 ・安定的な職員の確保について具体的な見通しがあるか。 ・欠員時に速やかに体制を整える具体的な方法が記載されているか。 ・職員の資質の向上に向け、具体的な研修計画が立てられているか。 	様式第4号 職員の確保・定着・質の向上

地域包括支援センター選定基準と応募書類の対応について

項目	満点	参考点	評価の視点	応募書類等対応箇所	
III. センター運営に関する事項【95点】					
① 実施体制(設置場所) (様式第5号)	25点 (自動採点)	5	駅、バス停から400m以内	様式第5号設置場所及び添付資料	
		5	独立した入口を有している		
		5	1階である又はエレベーターがある等、バリアフリーが一定確保されている		
		5	日常生活上、利便性が高い場所にある(駅、バス停からの距離的条件を除き、商業施設や集合住宅に近接しているなど、日常生活の中で利用しやすい要素がある)		
		5	センターの設置場所が高齢者や地域住民に分かりやすいように、公道の近くなどにセンターの看板や案内表示を設置している、または、設置する計画がある。		
② 実施体制(時間外対応) (様式第5号)	10点 (自動採点)	5	市が開設を求める業務対応時間以外でも、相談に応じて対応が可能であることについて、リーフレットやホームページ等を通じて広く周知している。または、広く周知を行う計画がある	様式第5号 職員体制 様式第6号 職員の配置計画書	
		5	市が開設を求める業務対応時間以外でも、窓口を常設する計画がある(土日祝、年末年始など) ※緊急時ののみの対応を除く		
③ 実施体制(職員体制) (様式第5号)	本市が指定する保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の資格を有する者(以下「3職種」という。)について、以下のとおり加点			様式第5号 職員体制 様式第6号 職員の配置計画書	
	20点 (自動採点)	20	同一法人または関係法人内から、すべての職員を常勤として確保できる見込みがある		
		15	同一法人または関係法人内から、一部の職員を常勤換算で常勤1名に代えることにより、必要な人員を確保できる見込みがある		
		10	上記以外の現実的な採用方法・計画がある		
	本市が指定する3職種配置数に加えて職員を配置する場合、常勤専従1名あたり以下のとおり加点(常勤専従以外の場合はそれぞれの半分の点数を加点)。※合計点数に関わらず上限は20点とする。				
	20点 (自動採点)	10	3職種(準ずる者を含む)		
		8	介護支援専門員、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、准看護師		
		4	事務職		
④ 職員の配置計画書 (様式第6号)	本市が指定する3職種4名について、A又はBを加点(両方に該当する場合は点数の高い方)。			様式第6号 職員の配置計画書	
	20点 (自動採点)	A 地域包括支援センター業務に従事した年数			
		5	5年以上		
		3	3年以上5年未満		
		1	1年以上3年未満		
		B その他、高齢者の在宅生活支援に関わる相談業務に従事した年数			
		3	5年以上		
		2	3年以上5年未満		

地域包括支援センター選定基準と応募書類の対応について

項目	満点	参考点	評価の視点	応募書類等対応箇所
IV. 地域相談窓口に関する事項【45点】				
① 実施体制(設置場所) (様式第7号)	25点 (自動採点)	5	駅、バス停から400m 以内	様式第7号設置場所及び添付資料
		5	独立した入口を有している	
		5	1階である(又はエレベーターがある等、バリアフリーが一定確保されている)	
		5	日常生活上、利便性が高い場所にある(駅、バス停からの距離的条件を除き、商業施設や集合住宅に近接しているなど、日常生活の中で利用しやすい要素がある)	
		5	地域相談窓口の設置場所が高齢者や地域住民に分かりやすいように、公道の近くなどにセンターの看板や案内表示を設置している、または、設置する計画がある。	
② 実施体制(運営方針) (様式第8号)	20点	20 非常に優れている 15 優れている 10 妥当 5 やや不十分 0 不十分	地域相談窓口の運営について、地域や本センターとの連携や地域相談窓口の周知方法など効果的な取組が具体的に示されているか。 地域相談窓口を活用してどのように受託希望圏域を支援していくかについて具体的な方針があるか。	様式第8号
合 計	300点			

※ 項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについて、それぞれ最低点を25点、40点、35点とし、いずれも満たした場合にのみ受託候補者とする。